

# 2017年度 全日本社会人ホッケー選手権大会

(福井しあわせ元気国体 ホッケー競技プレ大会)

## 宿泊プラン・弁当申込案内書



**Chizen**<sup>-HOCKEY-</sup>



拝 啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび「2017年度全日本社会人ホッケー選手権大会」(福井しあわせ元気国体ホッケー競技プレ大会)が越前町で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。ご参加される皆様のご便宜を図る為、宿泊・お弁当のご案内等のお手伝いを大会事務局にかわりまして【(一社)越前町観光連盟】がさせて頂く運びとなりました。

皆様方にご満足いただけるよう、スタッフ一同、大会事務局並びに宿泊施設との連携を密にし、誠心誠意努める所存でございます。

本大会のご成功を祈念しご挨拶にかえさせていただきます。

敬 具

(一社)越前町観光連盟

## I 宿泊プラン

### 斡旋施設利用のお願い

福井しあわせ元気国体越前町実行委員会では、越前町内の宿泊施設協力のもと、大会に参加される皆様が大会期間中、快適に過ごせるよう宿泊施設をご用意いたしました。

この大会は2018年に開催する「福井しあわせ元気国体」のホッケー競技のリハーサルに位置付けられていることから、宿泊業務においても、様々なノウハウを得て、万全の体制で福井しあわせ元気国体を迎えたいと考えております。

つきましては、参加される皆様には、上記の趣旨をご理解いただき、福井しあわせ元気国体越前町実行委員会が斡旋する宿泊施設をご利用されますようご協力をお願いいたします。

福井しあわせ元気国体  
越前町実行委員会  
会 長 内藤 俊三

## 1. 宿泊プランについて

【(一社)越前町観光連盟との募集型企画旅行契約となります。旅行条件書(要約)も参照ください。】

大会に参加される選手・監督、役員等の皆様の宿泊の斡旋は、(一社)越前町観光連盟が一括して行いますので、必ず同封の宿泊プラン申込書(兼来会意向調査書)にて必要事項をご記入の上、お申し込みください。

なお、宿泊プランの斡旋期間は**平成29年9月15日(金)午後3時~9月19日(火)午前10時**までです。

宿泊プランの斡旋における事務局は、(一社)越前町観光連盟内「福井しあわせ元気国体ホッケー競技プレ大会 宿泊プラン・弁当担当」となります。

## 2. 宿泊プランのご旅行代金

宿泊設定日：平成29年9月15日（金）・16日（土）・17日（日）・18日（月）※4泊分

宿泊条件：1泊朝食付又は2食付、サービス料・税金込、お一人様あたりの金額

※朝食が不要の場合でも特別設定代金のため、ご返金はできません。個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は各自ご精算願います。

添乗員：同行いたしません。

最少催行人員：2名様

### <共通日程表>

目次	日 程	食 事
1	ご自宅又は前泊地又は各地・・・(各自移動、お客様負担)・・・各宿泊施設(泊)	朝：× 昼：× 夕：○(※1)
2	各宿泊施設・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○ 昼：× 夕：×

※1 1泊朝食の場合 夕：×

(お一人様税込料金)

競技会場からの距離			7.6 km	15.1 km	
			～7.5 km	～15.0 km	～22.5 km
宿泊プラン	食事プラン	料 金	宿 泊 施 設 名		
A	① 1泊2食	11,880円	喜楽家、 または同等クラス	鯨一、悠久ロマンの杜、 または同等クラス	旅荘みや本、本家旅館、料理 旅館かねとも、旅館はまゆう 松石庵、料理旅館平成、旅館 浜富、大正館、民宿小林、 または同等クラス
	② 1泊朝食	7,560円			
B	① 1泊2食	10,260円			旅館金龍、いまい旅館、越前 の宿うおたけ、越前厨温泉あ らき、旅館明石、旅籠おけや、 岩本屋、漁火の宿しまや、玉 島荘、甚平旅館、りぞうと旅 館宿かり、あたらしや旅館、 海幸苑、旅館うらしま、大西 旅館、または同等クラス
	② 1泊朝食	7,020円			
C	① 1泊2食	8,640円	松葉旅館、ささや、 泰澄の杜、 または同等クラス	オタイコヒルズ、 民宿品野、 民宿なかで、 または同等クラス	秀竹旅館、民宿おもや、民宿 なかむら、旅館水月、浜善旅 館、天空の宿水仙荘、 または同等クラス
	② 1泊朝食	5,940円			

【宿泊施設情報】 えちぜん観光ナビ

<http://www.town-echizen.jp/spot/spot03.php>



【注意事項】

- ① ご旅行料金にはサービス料・税金が含まれております。
- ② 食事の欠食に関しては、代金の払戻しはできませんのでご了承ください。
- ③ 受付については、基本的に宿泊プランに記載してある宿泊施設のみの対象となりますので、なるべく早めのお申込みをお願いいたします。定員になり次第、宿泊プランのお申込みは終了とさせていただきますのでご了承ください。
- ④ 宿泊プラン申込書（兼来会意向調査書）の「希望する宿泊プラン」に必ず第3希望まで記入してください。  
なお大変申し訳ございませんが、配宿に関しては宿泊施設の収容人数の調整によるご案内となりますので、ご希望の宿泊プランでの宿泊が出来ない場合があります。  
\*会場付近は宿泊地が少なく、試合会場と離れた場所での配宿となる場合があります。
- ⑤ 上記のご旅行料金での客室利用は、基本的には到着日の午後3時～出発日の午前10時までです。これ以外に客室を使用される場合には、ご旅行代金とは別に各施設の規定に基づく追加代金が追加されることがあります。

### 3. 宿泊プラン申込方法（募集型企画旅行契約）

宿泊プランのお申し込みについては、「記入例」及び【注意事項】を参考に、同封の宿泊プラン申込書(兼来会意向調査書)に必要事項を記入し、別途添付の【旅行条件書】を必ずご確認の上お申込みください。宿泊プラン申込書（兼来会意向調査書）は、下記の申込先へ平成 29年8月10日(木)までの「必着」で、郵送またはFAXにてお申し込みください。

宿泊施設が決定次第「宿泊プラン決定通知書」を平成29年8月18日(金)までに、FAXにて送らせていただきます。

◆◆◆ (各種)申込・お問い合わせ先 ◆◆◆

〒916-0422

福井県丹生郡越前町厨第71号335番地1

(一社)越前町観光連盟(福井県知事登録旅行業第2-217号)

「福井しあわせ元気国体 ホッケー競技プレ大会 宿泊プラン・弁当担当」  
担当：京谷(きょうや)・駒(こま)

TEL：0778-37-1234 FAX：0778-37-1805

E-mail：kankou@town-echizen.jp

(受付時間 9：00～18：00)

国内旅行業務取扱管理者：駒 恵理子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

## ◆宿泊プラン申込書（兼来会意向調査書）記入における注意事項◆

### <記入例>

- ① 参加区分ごとに申込書を別に記入してください。
- ② 宿泊プラン申込書は、来会意向調査も兼ねております。
- ③ 宿泊責任者は宿泊者の中から選び、宿泊責任者欄に記入してください。
- ④ 連絡担当者欄は、今後、宿泊等に関する連絡を取り合うようになりますので、連絡や書類の送付が出来る方を記入し、住所(送付先)・電話番号(固定電話及び携帯電話)・FAX番号・Eメールアドレス等記入漏れのないようにお願いします。
- ⑤ 来県利用交通機関欄は、来県時の交通手段を記入してください。
- ⑥ 宿泊施設への持込車輛欄は、持込車輛の有無を記入してください。有の場合は車種及び台数を具体的に記入してください。またレンタカーを駐車する場合にも記入してください。なお、駐車場の利用申込は各自でお問い合わせください。
- ⑦ 宿舎・会場間の移動交通手段欄は、該当するものを選んでください。
- ⑧ 宿舎到着日時は、予定日時を記入してください。
- ⑨ 希望する宿泊プランは、第1希望から第3希望まで記入してください。
- ⑩ 宿泊希望日欄は、日ごとに合計・男女別の人数を記入してください。
- ⑪ 宿泊者名簿には、お名前・フリガナ・年齢・参加区分・性別を記入し、個人ごとに宿泊希望日に○をつけてください。

### <その他>

- ① 連絡担当者様は、宿泊プラン申込書（兼来会意向調査書）を郵送またはFAXにてお送りください。
- ② 宿泊プラン決定通知書は連絡担当者様あてに、**平成29年8月18日(金)**までにFAXにてお送りいたします。

## 4. 宿泊プランの取消及び人数の変更

宿泊プランの取消及び人数の変更は、「宿泊プラン決定通知書」の到着後に、変更部分を「宿泊プラン変更・取消申込書」に記入し、郵送またはFAX(電話不可)にて(一社)越前町観光連盟にお送りください。

なお、変更・取消基準日は「宿泊プラン変更・取消申込書」を受理した日時とします。

ご宿泊当日の取消及び人数の変更は、宿泊責任者が(一社)越前町観光連盟に電話にてお申し出ください。

## 5. 宿泊プランの取消料

(1) すべての大会参加者が旅行契約締結後、お客様のご都合により契約を解除される場合の取消料は、次のとおりとします。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日目～2日目にあたる日以降の解除（3～5を除く）	旅行代金の30%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除（5を除く）	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) 試合結果による選手・監督の宿泊プラン取消料の特例

選手・監督が競技開始後において、競技の結果により宿泊を取り消す場合は、前表の定めにかかわらず、下表のとおりとします。**但し、15日及び16日の宿泊に関しましては下記の特例が適用できませんので、ご了承願います。**

申出日	宿泊取消料
宿泊予定日の正午まで	不要
宿泊予定日の15時まで	旅行代金の50%
宿泊予定日の17時まで	旅行代金の80%
宿泊予定日の17時以降	旅行代金の100%

## 6. ご旅行代金のお支払い・精算

(1) 請求書及び宿泊予約確認書を、(一社)越前町観光連盟より連絡担当者様あてに**平成29年8月18日(金)**までに発送いたします。**なお、宿泊予約確認書は大会当日、忘れずにお持ちください。**

(2) 予約内容・代金を確認のうえ、**平成29年9月1日(金)**までに請求書記載の口座へご入金ください。(振込手数料はご負担願います)

(3) 旅行代金の精算について

①取消料について

お申込後の宿泊プランの取消については、お申し出の日時により所定の取消料を申し受けますのでご了承ください。

②返金について

変更・取消が発生し、返金が生じる場合、宿泊プラン変更・取消申込書に返金口座を記入のうえ、郵送またはFAXにてご連絡ください。返金につきましては、大会終了後1ヶ月以内を予定しております。なお、宿泊施設での精算は出来ませんのでご了承ください。

旅行企画・実施 (一社)越前町観光連盟  
 福井県知事登録旅行業第2-217号 (一社)全国旅行業協会正会員  
 〒916-0422 福井県丹生郡越前町厨第71号335番地1  
 TEL: 0778-37-1234 / FAX: 0778-37-1805  
 E-mail: [kankou@town-echizen.jp](mailto:kankou@town-echizen.jp)  
 国内旅行業務取扱管理者 駒 恵理子

## Ⅱ 昼食弁当

### 1. 弁当について

---

2017年度全日本社会人ホッケー選手権大会（福井しあわせ元気国体ホッケー競技プレ大会）に参加される選手・監督の皆様の弁当のご予約を承ります。

お申込みについては下記をご覧ください。

手配可能日は、平成29年9月16日（土）～9月19日（火）です。

### 2. 弁当の代金

---

1個 800円（お茶付・消費税込）

### 3. 弁当の引き換え

---

弁当の引換えについては、競技会場にある弁当引換所にて行います。

引換時間は午前11時～午後1時30分までです。

弁当は申込後にお送りする弁当引換券と引き換えにお渡しします。弁当引換券は再発行いたしませんので、紛失等にご注意ください。

### 4. 弁当の申込方法及び変更・取消について

---

#### （1）申込方法

同封の弁当申込書（兼確認書）に必要事項をご記入のうえ、**平成29年8月10日(木)「必着」まで**に、申込先まで郵送またはFAXにてお申込みください。受付後、請求書と弁当引換券を郵送いたします。

#### （2）変更・取消について

弁当変更申込書（兼確認書）に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。

また、宿泊施設での弁当申込みは取り扱っておりませんのでご注意ください。

取消料の基準は以下の通りです。

申出日	取消料
弁当利用日前日の15時まで	不要
弁当利用日前日の15時以降	弁当代金の100%

## 5. お願い

弁当引換え後は、賞味期限までにお召し上がりください。  
弁当あき容器等のゴミは分別し、ご利用日の午後3時まで引換所までお持ちください。

## 6. 弁当代金のお支払い・精算

- (1) 請求書及び弁当引換券を、(一社)越前町観光連盟より連絡担当者様あてに平成29年8月18日(金)までに発送いたします。なお、弁当引換券は大会当日に忘れずお持ちください。
- (2) 予約内容・代金を確認のうえ、平成29年9月1日(金)までに請求書記載の口座へご入金ください。(振込手数料はご負担願います)
- (3) 弁当代金の精算について
  - ①取消料について  
お申込後の弁当の取消については、お申出の日時により所定の取消料を申し受けますのでご了承ください。
  - ②返金について  
変更・取消が発生し返金が生じる場合、弁当変更申込書(兼確認書)に返金口座を記入のうえ、郵送またはFAXにてご連絡ください。返金につきましては、大会終了後1ヶ月以内を予定しております。

◆◆◆ (各種)申込・お問い合わせ先 ◆◆◆

〒916-0422

福井県丹生郡越前町厨第71号335番地1

(一社)越前町観光連盟(福井県知事登録旅行業第2-217号)

「福井しあわせ元気国体 ホッケー競技プレ大会 宿泊プラン・弁当担当」

担当:京谷(きょうや)・駒(こま)

TEL:0778-37-1234 FAX:0778-37-1805

E-mail:kankou@town-echizen.jp

(受付時間 9:00~18:00)

国内旅行業務取扱管理者:駒 恵理子

## 旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約・・・（宿泊プラン）

この旅行は（一社）越前町観光連盟（福井県丹生郡越前町厨 71-335-1 福井県知事登録旅行業第2-217号）（以下「当社」という。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終ご案内と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- （2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。但し本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込みが完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

- ・宿泊プラン

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日目～2日目にあたる日以降の解除（3～5を除く）	旅行代金の30%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除（5を除く）	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問い合わせください。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）  
身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

### ●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い、大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年4月1日を基準としています。  
又、旅行代金は2017年4月1日現在に有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 一般社団法人越前町観光連盟  
福井県知事登録旅行業第2-217号 全国旅行業協会正会員  
〒916-0422 福井県丹生郡越前町厨 71-335-1  
TEL0778-37-1234/FAX0778-37-1805  
国内旅行業務取扱管理者：駒 恵理子